

# 丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年12月23日(月)  
午後4時30分～午後5時00分  
場 所 市役所3階 303・304会議室

## 2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	松岡 舟
委員	井下由美
委員	立石陽志
教育長	末澤康彦

## 説明のため出席した者

教育部長	窪田徹也
協働推進部長	田中壽紀
総務課長	土井節子
学校教育課長	岩井俊明
文化財保存活用課長	東 信男
まなび文化課長	村尾剛志
総務課副課長	後藤幸功
学校教育課副課長	西山晋作
丸亀城管理室長	大林隆之

書 記 総務課庶務担当長 小野佳代子

3 傍 聴 なし

## 4 議 題

報告第26号 令和6年度丸亀市教育委員会表彰者について  
報告第27号 専決処分の報告について(情報公開)  
報告第28号 専決処分の報告について(丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱)

議案第 30 号 丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。井下 由美委員、立石 陽志委員。

7 議事の概要

---

午後 4 時 3 0 分 開会

---

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 27 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

**報告第 26 号 令和 6 年度丸亀市教育委員会表彰者について**

〔総務課長〕

令和 6 年度丸亀市教育委員会表彰被表彰者については、学校等から推薦があり、丸亀市教育委員会表彰規程に基づき令和 6 年 11 月 18 日に表彰審査会を開き、被表彰者を決定したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 1 号に基づき教育委員会に報告するものである。

被表彰者は報 26-2～7 のとおり。

〔委員〕

今回から直接教育委員会の方に申請しているのか、まだ学校を通じてか。

〔総務課長〕

学校を通して提出いただいている。該当者の保護者から申請を学校へ提出してもらい、学校でまとめて総務課へ出してもらう流れとしている。学校の方で審査することはないが、取りまとめをお願いしている。中学校の方では、部活動や学校から提出された絵画コンクール等があれば学校の方で出してもらうことになるが、個人で加入しているスポーツ団体や個人で出場したもの、地域のスポーツクラブなど、個人で参加したものについては保護者からの申請を出してもらい、学校で取りまとめて総務課に提出してもらう。

[委員]

そのパターンはこれからもずっと続くのか。直接教育委員会ではなく、学校が取りまとめていることか。教育委員会に来たときに選別はされないのか。これは相応しくないというものも出てくる可能性があるだろう。

[総務課長]

はい。表彰審査会の際に選考を行っている。

[教育長]

基準を教えてください。

[総務課長]

基準は、丸亀市立小・中学校、幼稚園に通う児童、生徒、園児で、香川県大会 1 位相当、四国大会 3 位相当以上、全国大会 8 位相当以上である。文化芸術部門、スポーツ部門でこのような業績で他団体から表彰された者で、小中学校、幼稚園以外のチームなどから出場した場合も含む。ただし、一部の地域や特定の団体に限定された試合や大会、また招待試合や選抜メンバーの出場によるものは該当しない、と対象は定めている。

[委員]

教育委員会として選定する上で困ったことはないのか。

[総務課長]

担当者の方で判断はしていくが、前例がなく対象の選考に困ったときには、表彰審査会で個別にその件に関してお諮りしている。

[委員]

もしお断りをする対象が出た時には、教育委員会から保護者に連絡するのか。それとも学校を通じて連絡するのか。

[総務課長]

今回からは直接保護者に連絡している。

〔教育長〕

取りまとめるのは学校であるが、昨年までと違い、学校が全部を把握して保護者に確認をすることはしない。あくまでも保護者に文書を配布しているので、それを基に保護者から申請をしていただく形をとる。これまでは学校の方で漏れがないようにと、非常に労力と時間をかけて確認していたが、今年からは学校の負担軽減になっていると思う。

#### **報告第 28 号 専決処分の報告について（丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱）**

〔まなび文化課長〕

専決処分の報告については、丸亀市生涯学習推進員設置要綱に基づき、地区コミュニティの推薦により委嘱している生涯学習推進員に関し、地区コミュニティからの推薦者に変更が生じたため、旧任者を令和 6 年 9 月 30 日付で解嘱するとともに、新たに推薦を受けた者について、その残任期間について専決処分により委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 号に基づき教育委員会に報告するものである。

報 28-2～3 のとおり。

特になし

#### **議案第 30 号 丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について**

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更については、来年度修理を予定している三宅巧邸主屋に関して建物調査を実施したところ、本件のようなツシのない平屋建の主屋は保存地区内には少なく、集落がどのように発展してきたかを示す重要な建築物であると認められたことから、同計画の伝統的建造物及び環境物件リストに伝統的建造物として掲載するため同計画の一部を変更するものである。

内容は、議 30-1～5 のとおり。

〔教育長〕

基本的なことであるが、議 30-1 の別表、番号の 69 というのが保存の対象となっている番号であるか。

〔文化財保存活用課長〕

番号が 66, 67, 68, 69 とあるが、これが連番である。それに対応する図面土地番号があり、67 番のところ図面土地番号 130 の三宅邸を入れて、順番に下段にずらしていくことになる。

〔教育長〕

この 130 というのはすべての家屋や建物に振ってあるということか。

〔文化財保存活用課長〕

そうである。図面の方には 130 と振っていた。

〔教育長〕

67 番という形で付け加えるが、図面の土地番号すべてが対象になっている訳ではないということか。

〔文化財保存活用課長〕

そうである。

〔教育長〕

今回、これまで対象になってなかったけれども、その建物の造りというか構造等が保存地区の対象として相応しいものであるということか。

〔文化財保存活用課長〕

残っている平屋建ての部分が明治 27 年の建築で、つし二階建ての建物が多い中、平屋建てが建物の変遷を知るうえで貴重だということで対象物件として認められた。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

## 8 報告事項

### 教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回承認の期間は、令和 6 年 11 月 6 日から令和 6 年 12 月 13 日までで、後援申請が 19 件あり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることからすべてを承認している。このうち新規の申請は 6 件。

① No.06107「ウィリアムズ症候群の子供達と交流会 SDGs 活動と島散策」で、NPO 法人きづきが主催するイベントで青少年の健全育成とウィリアムズ症候群への理解を深めることを目的に行われるイベントで、令和 6 年 12 月 1 日に広島で開催された。

② No.06110「第 34 回讃岐瀬戸文化協会美術展覧会」で、讃岐瀬戸文化協会が主催する展覧会で、令和 7 年 2 月 12 日から 2 月 23 日まで善通寺市美術館で開催する美術の展覧会で

ある。入場料は無料。

- ③ No.06112 「プログラミングで海の SDGs ! in 丸亀」で、一般社団法人イエローピンプロジェクトが主催する小中学生向けのプログラミング講座のワークショップで、SDGs の「海の豊かさを守ろう」というテーマについて ICT による社会問題解決を体験するイベントである。令和 7 年 2 月 1 日、丸亀市市民交流活動センターマルタスで開催、参加費は無料。
- ④ No.06113 「田中優子先生講演会『江戸時代から見たこれからの日本社会のあり様を考える』」で、NPO 法人子どもたちの未来を応援するオアシス丸亀が主催する講演会で、令和 7 年 2 月 15 日に丸亀市猪熊弦一郎現代美術館で開催される。参加費は無料。
- ⑤ No.06122 「グリュックス・シュバイン バレンタインコンサート」で、音楽団体グリュックス・シュバインが主催するコンサートです。令和 7 年 2 月 11 日に小豆島安田公民館、2 月 14 日にハイスタッフホール（観音寺市民会館）で開催するもので、入場料は無料。
- ⑥ No.06123 「DREAM MUCH サッカー大会」で、株式会社京極が主催するチャリティーのサッカー大会である。令和 7 年 1 月 19 日に Pikara スタジアムで開催され、入場料は資料のとおり。

〔教育長〕

No.06123 ドリームマッチ、チャリティーとして児童養護施設へ寄附をするとあったと思うが、それについて教えてほしい。

〔総務課副課長〕

香川県内の 3 か所の児童養護施設に寄附することとなっている。

〔教育長〕

丸亀市であれば亀山学園がある。

《関係者以外は退席する》

## 9 非公開審議の概要

### 報告第 27 号 専決処分の報告について（情報公開）

《非公開審議のため内容不記載》

## 10 閉会

午後 5 時 00 分